

(10) 計画平面図・ロードマップ

(1)～(9)までに検討した各場の施設配置等の考え方をもとに、沼津港の利用や整備の方向性を示した整備利用計画として、「沼津港みなとまちづくり推進計画平面図(案)」を作成した(次頁参照)。平面図の主なコンセプトを以下に示す。

○アクセスの向上(主にまちなか)

“まちなか”との連携を強化することで、沼津港のにぎわいを周辺に波及させる。多様な移動手段の提供は、港内の渋滞を緩和させる効果もあり。まちなかの魅力向上が重要なポイントとなる。

○おもてなし機能の創出(内港北側)

入り口部分を“エントランス広場”と位置付け、新鮮館のコンシェルジュ機能を拡充する。陸上交通と海上交通の結節点ともなる。多目的広場は、地域イベント等に活用し、地域の人が愛着を持って利用し、楽しめる空間とする。

○新たな魅力の創出(内港西側)

現在は魅力に欠ける内港西側を地域の交流拠点とする。親水機能との一体的な利用により、魅力の更なる向上を図る。

○港内交通の円滑化・渋滞の緩和(全体)

大型観光バスの駐車場を外港に設けるほか、駐車ルールの特化、駐車場情報の提供等の取り組みで、港内の交通の流れを円滑化し、多客時の渋滞を緩和する。

○歩行者の安全対策(一番線を中心に全体)

歩行者と車が混在する危険な状態を解消し、安心して歩行できる空間とする。

○回遊性の創出(内港全体)

内港を歩いて一周できるコンパクトな港の利点を活かす。将来計画として、港湾機能・管理に支障を及ぼさないことを前提として、回遊性をより向上する可動橋等の設置も考えられる。

○歩行動線の改善(全体)

十分な活用が図られていない“潮の音プロムナード”や“我入道の渡し”への案内を充実させるほか、歩道の設置や改良、バリアフリー化、植樹等により、歩行空間のグレードアップを図る。

○景観の改善(全体)

統一的なルールに基づく景観設計を行い、素晴らしい景観を守り、創り、育てる。

○防災機能の強化(外港)

防災拠点港湾としての機能を十分果たすよう、機能改善を図る。

また、各取り組みの県・市・民間の役割分担を内容別に整理し、短期(5年以内)、中期(5年から10年)、長期(10年以上)での行動目標を示した「沼津港みなとまちづくり推進ロードマップ(案)」を作成した(38頁参照)。今後は、第7章で示す運営体制のもと、本案をブラッシュアップし、沼津港の“みなとまちづくり”を推進していく。

沼津港みなとまちづくり推進ロードマップ(案)

場所	内容	細目	県	市	民間	短期(～5年程度)	中期(5年～10年程度)	長期(10年以上)
まちなか	アクセスの向上	沼津駅前の案内サインの充実	◎	◎	◎	案内・サインの設置等	継続して取り組む	
		街中や短路の魅力向上	◎	◎	◎	街中の商店街等との連携による魅力向上	継続して取り組む	
飲食店街	駐車場の向上	駐車場情報の提供	◎	◎	◎	情報提供の試行(案内看板・SNS等の活用)	継続して取り組む	
		多様な移動方法の提供	◎	◎	◎	シャトルバス、ペロタクシー、レンタサイクル等の試行	継続して取り組む	
	法整備と解消	駐車ルールの確立	◎	◎	◎			PDCAサイクルにより、継続して取り組む
		各駐車場の連携	◎	◎	◎	地域の勉強会、試運転実験等を積み重ね、運用ルールを定める		
	一番線の歩行者安全対策	適切な誘導	◎	◎	◎			
		横断歩道設置	◎	◎	◎	警察協議・設置		
		歩行者帯の明確化・安全対策	◎	◎	◎	路肩の改良等		
		エントランス広場整備	◎	◎	◎	既存施設移転、用地の取得	段階的整備(施設撤去状況による)	
		多目的広場整備	◎	◎	◎	バス、タクシーターミナル整備	整備	
		駐輪場整備	◎	◎	◎	駐輪場整備	整備	
北側整備	基礎整備(緑地・通路・遊歩道等)	◎	◎	◎	各種施設移転、用地の取得	整備		
	上物整備・運営	◎	◎	◎	各種施設移転、用地の取得	整備		
西側整備 (聴い、交流の空間)	観音川の環境改善	◎	◎	◎	各種施設移転、用地の取得	整備	運営	
	観音川入口機能集約	◎	◎	◎	各種施設移転、用地の取得	各種手続き等	改修・修景等	
東側整備	新鮮輸入口機能集約	◎	◎	◎	コンテナ・ジュ機能の拡充等			
	第一市場建替え	◎	◎	◎	市場建替え・物販等の編入			
南側整備	道路線形改良	◎	◎	◎	整備			
	防潮堤整備	◎	◎	◎	整備			
係留施設整備	歩道整備・植栽	◎	◎	◎	整備		整備	
	展望台整備	◎	◎	◎	整備			
水域活用	浮桟橋整備	◎	◎	◎	整備			
	新たな親水機能	◎	◎	◎	各種手続き等	整備	運営	
回遊性創出	棧橋兼親水施設	◎	◎	◎	各種手続き等	整備	運営	
	可動橋①整備	◎	◎	◎			状況に応じ整備	
施設整備	可動橋②整備	◎	◎	◎				
	防潮堤改良	◎	◎	◎	整備			
機能再編	防潮堤強化	◎	◎	◎	整備(改良箇所)	段階的に整備(改良不要箇所)		
	観光バス待機場整備	◎	◎	◎	整備			
景観対応	鉄屑等取扱い箇所の集約	◎	◎	◎	関係者協議調整			
	内港物流機能の移転	◎	◎	◎	施設改良(ドローン配管等)			
管理・運営	フェンス設置・植樹等	◎	◎	◎	各施設の塗り替え等の段階的対応			
	放置看板対策	◎	◎	◎	段階的に整備			
沼津港全体	違法駐車対策	◎	◎	◎	段階的な解消	継続して管理徹底		
	景観設計・コア・アサイン	◎	◎	◎	ガイドライン等の策定			
沼津港全体	美化活動	◎	◎	◎	全関係者による取り組み		継続して取り組む	
	沼津港及び周辺地域の振興	◎	◎	◎	エリアマネジメントによる取り組み			

【役割分担の考え方】

- 県……県管理港湾施設の基盤整備、機能集約、管理の徹底等
- 市……まちなか等臨港地区外に係る方策、地域振興に係る方策等
- 民……民間施設の補修、商業利用を伴う新規施設整備、一般客駐車場対応等

◎：事業主体として取組を牽引
○：事業主体を補助・協力

(凡例)

- 施設整備
- 各種手続き
- 重点的な取り組み
- 継続的な取り組み
- 複数主体
- 単主体
- 市主体
- 民間主体
- 市主体
- 民間主体
- 民間主体

2. 広域連携計画

沼津港の将来像を実現するためには、沼津港内の取り組みだけでなく、中心市街地、県東部地域、伊豆地域等との連携が必要不可欠である。ここでは、沼津港を取り巻く周辺地域も含めて、関係者が取り組むべき広域連携の在り方として検討した、「広域連携計画」を示す。

これは、沼津港が海の玄関口として、また観光交流拠点として、広域的視点も含め、周辺地域との結びつきを強め、沼津港が県東部・伊豆地域の発展の核となるような具体案を示すものである。

広域連携案の主な視点・コンセプトを以下に示す。

① 沼津駅から港までの街との連携強化

沼津駅、中心市街地の商業施設との連携利用の促進や公共サインの早期充実により、沼津港と周辺エリアの相互の魅力向上と利用促進を図る。

② 狩野川を挟んで沿岸に広がる自然や文化施設との連携強化

千本松原、狩野川、沼津アルプスや御用邸など、沼津港周辺の自然や、文化・歴史施設等との連携を強化し、潮の音プロムナードや我入道の渡しの利用を促進するなど、沼津港の来訪者を周辺施設へいざなう。

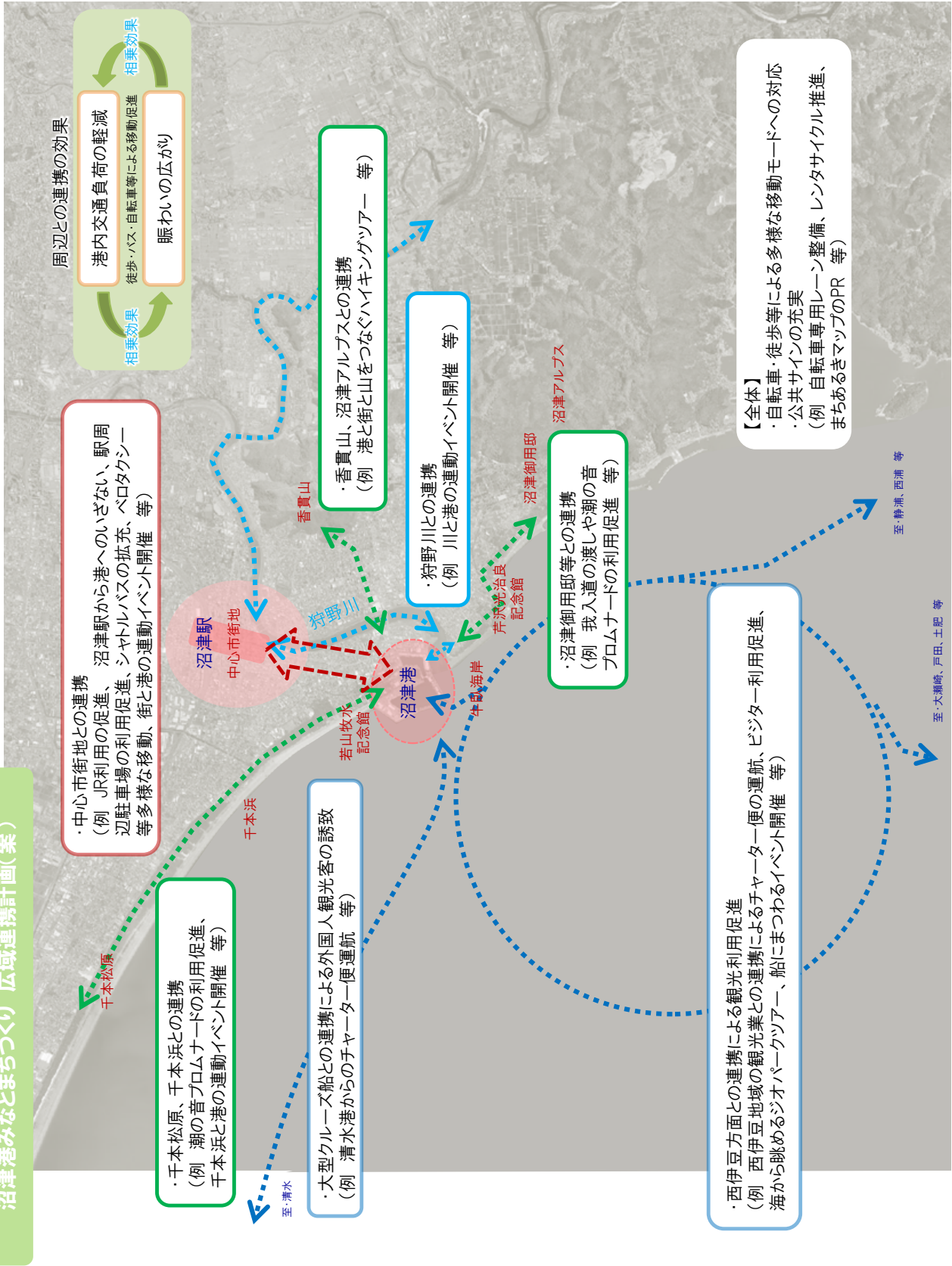
③ 伊豆、さらには世界へとつながる海の連携強化

海上交通拠点としての沼津港の機能拡充を図りつつ、西伊豆方面との広域連携や湾内周遊、ビジターの誘致、イベントの開催など船舶を用いた観光利用促進を図る。また、清水港等に入港した大型クルーズ船から小型旅客船への乗り換え輸送による連携で、外国人観光客を誘致する。

④ 港内の交通負荷低減と周辺への賑わい波及

鉄道利用や自家用車の街中駐車場の利用などによるパークアンドライドや徒歩・自転車利用の推進により、港内への自家用車流入量を抑制し、沼津港周辺のピーク時の交通負荷を軽減する。①②の施策と連動して、乗換や移動をストレスではなく、楽しみに感じさせる工夫を講じる。

沼津港みなとまちづくり 広域連携計画(案)



第6章 リピーター・ファンの獲得

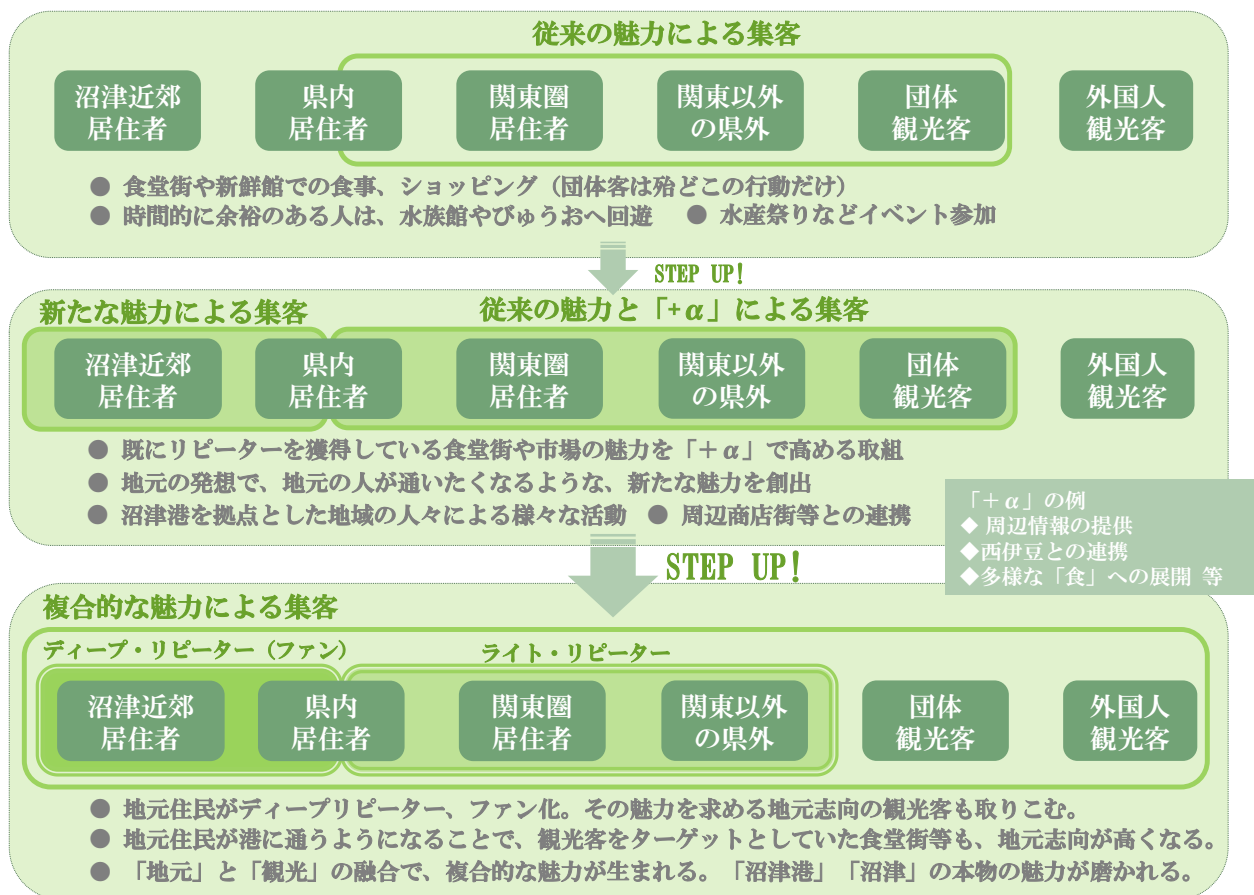
各種アンケート調査結果によれば、沼津港への来訪者は、県外客の利用が約 65%、県内客の利用が約 35%となっている。また県外客の中でも、特に関東圏の東京、神奈川、埼玉県の利用者は県外客の約 70%を占めるとともにリピート率の高い傾向を示している。

県内客の利用は約 35%あるが、その内、富士地域および沼津市に近接する市町は県内客の約 70%を占めるとともにこの地域は、1 回目の訪問より 6 回以上のリピート率が高い地域でもある。

少子高齢化、人口減少が進み、多くの観光地では、来訪者が減少傾向を示している中であって沼津港では来訪者が増加傾向を示しているが、将来にわたって持続的に発展を続けるためには、これらの主要な来訪者のリピート率を高めるとともに、特に沼津港近郊に居住する地域の人々には積極的に沼津港に通う「ディープリピーター」「ファン」にまでなってもらい必要がある。

本計画では、地域の人が日頃から通い、地域の人と観光客がともに楽しみ、交流できる「地域の庭」のような空間の創出を目指し、“ガーデンポート”をキーワードとした“みなとまちづくり”を推進することとした。

「庭」というのは所有者自らが、手入れし、見て安らぎ、遊んで楽しみ、時には客人を招いて、安らぎや楽しみを共有する空間である。つまり、沼津港を地域の人々の「庭」と捉え、地域による地域のための活動やイベントを展開することで、地域の人々は「ファン」と化して沼津港に通い、客人として迎え入れられた観光客は、地域の人々との楽しみの共有を求め「リピーター」と化すのである。



第7章 運営体制の充実

沼津港の“みなとまちづくり”を確実に推進し、リピーター・ファンを獲得するためには、沼津港を市民や港湾関係者等地域の共有財産と捉えた「エリアマネジメント」が効果的であり、これを運営するには、県・市をはじめ沼津港に関わる民間関係者等からなる運営組織体制の充実が求められる。

1. エリアマネジメントとは

エリアマネジメントとは、一定の広がりを持った特定のエリアを地域の共有財産として捉え、その上で、継続的な視点で開発から地域管理までを一貫して行うことである。

沼津港周辺エリアをマネジメントする組織体制を構築することで、地域や民間の主体性・創意工夫・活力を発揮させ、継続的にエリア全体の魅力を高め、「住んでよし、訪れてよし、働いてよし、商ってよし」の“みなとまちづくり”を推進することを目指す。

そのためには、水産業界関係者、港湾関係者、観光業者、民間事業者、周辺住民等が“エリアマネジメント”の概念を共有し、連携・協調した体制を築いた上で、県や沼津市の協力のもと、主体的に地域を開発・管理・運営することが必要である。

2. 対象エリアの検討（案）

エリアマネジメントの対象は内港と外港、内港と外港に挟まれた港口公園や民地などに加え、一体的な利用が行われている食堂街を含んだ範囲を想定する。（区域設定については、後述するエリアマネジメント組織とも関連することから今後、組織体制の構築とともに詳細な区域確定を行っていく。）



エリアマネジメントの対象範囲（案）

3. 主なマネジメント項目（案）

エリアマネジメントを行う主な項目として、例えば下記のような事項が考えられる。

新たな開発・整備に関する事項

- ・ エリア内で行われる新たな開発や整備に関する調整事項

観光客など来訪者の「おもてなし」に関する事項

- ・ コンシェルジュを行うための様々な地域情報（食や自然、歴史、交通、周辺施設、その時々旬の情報、津波避難ビル情報等）の集約整理
- ・ ポータルサイトの運営を通じたエリア全体の情報提供
- ・ 新たな観光プログラムの開発と運営（見る・学ぶ・味わう、食と健康、ジオパーク、風光明媚な漁村との連携等）
- ・ 沼津港を活用した着地型観光の提案

新たな賑わい創造や地域活性化に関する事項

- ・ 「水産祭り」や「沼津港 BAR」等の既存イベントに加え、新たなイベントの企画運営
- ・ 沼津港の強みである「食」の魅力を高め、沼津港が地域の台所となるような取り組み
- ・ 沼津港独自の食文化を際立たせ、協力して PR する体制づくり
- ・ 中心市街地や狩野川等周辺地域との連携促進
- ・ 新たな力となる若手や、経験豊富な人材を受け入れる体制づくりと支援

景観形成に関する事項

- ・ 富士山や千本松原等を借景とした優れた景観を楽しめる視点場の指定と整備
- ・ 漁港や市場の風景を取り入れた沼津港らしい景観を形成するためのガイドライン作り（沼津市景観計画との連携）
- ・ 指針に基づく施設整備や、事業者への指導

地域の維持管理に関する事項

- ・ エリア内の維持管理や安全対策に関する事項の取り決めや指導
- ・ 案内板などの施設の内容更新、老朽化損傷などへの対応
- ・ 清掃活動等エリアの美化、清潔感維持に関連する活動

組織運営に関する事項、運営資金獲得に関する事項

- ・ エリアマネジメントの目標や手法設定、運営規約などを構成員に周知徹底させる活動
- ・ 運営資金の獲得も視野に入れた、安定したマネジメント体制の確立（中長期）
（会費制、観光プログラムや視察団受け入れ等の独自の事業展開、沼津港グッズの開発販売等）

4. エリアマネジメント組織の検討（案）

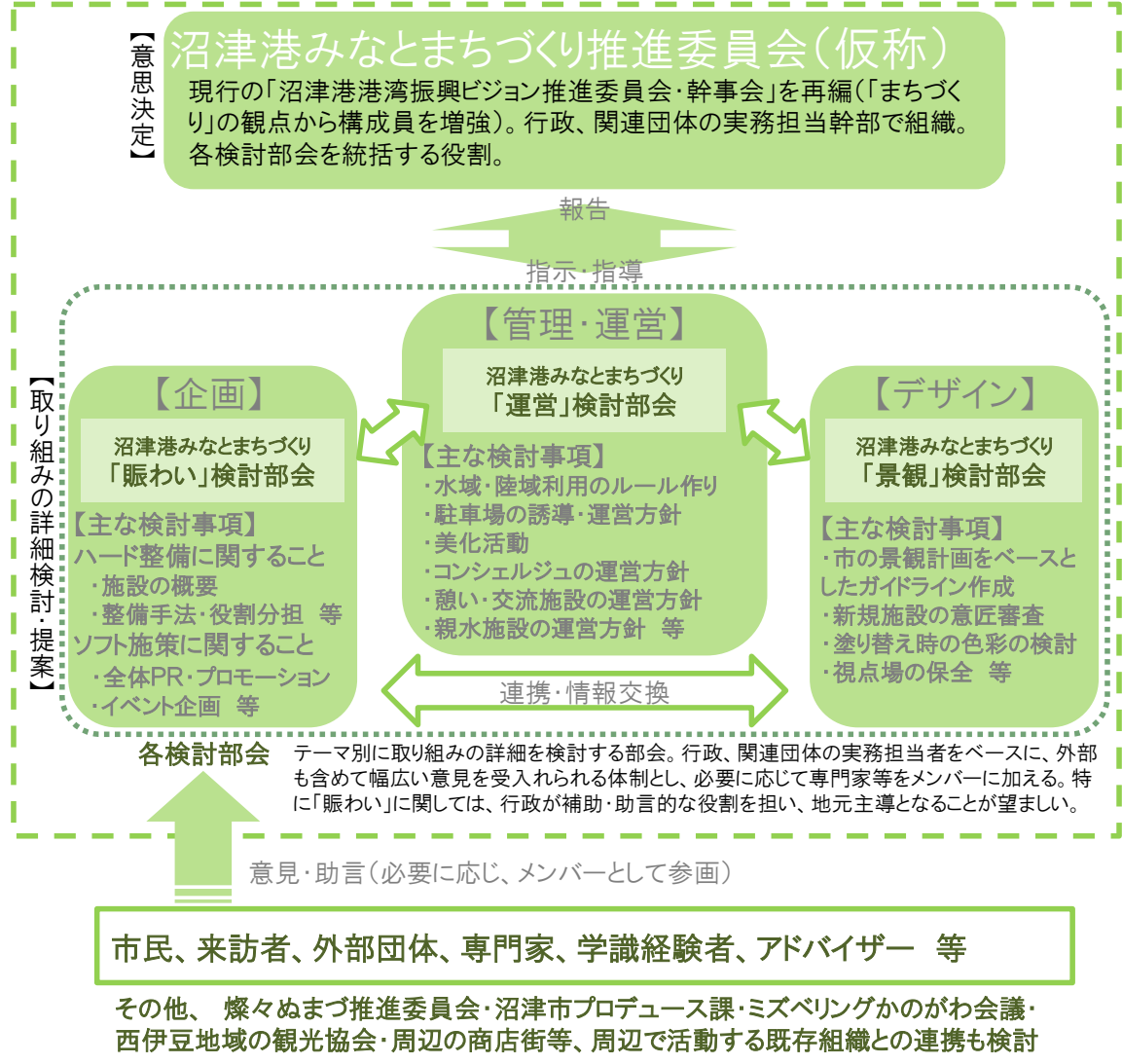
現在、沼津港では平成14年に策定された「沼津港港湾振興ビジョン」を推進するため、沼津市長を委員長とする「沼津港港湾振興ビジョン推進委員会」が組織されている。

今回、新たなビジョンとなる「沼津港みなとまちづくり推進計画」については、この既存組織を「意思決定機関 沼津みなとまちづくり推進委員会（仮称）」として発展的に見直すとともに、「作業機関」として目的や施策に応じた各部会を設置し、地域の才能ある人材をワーキングスタッフとして活用しつつ、一般市民や来訪者の有益な意見やアドバイザー等の指導を受けながら、エリアマネジメントを推進していく。以下はエリアマネジメントの実施体制の素案である。

【目的】

- 個々の取り組みが、中長期的にも地域全体にとって貢献するものであること。
- 地域全体の取り組みが、個々にとっても好意的若しくは許容可能なものであること。
- これらの取り組みの重要性を皆で共有し、地域全体の価値を維持・向上させるため、地域ぐるみの仕組みを作り、運営していくこと。

エリアマネジメント実施体制イメージ(素案)



エリアマネジメント組織体制の概要（素案）

卷末資料

沼津港の将来を考える有識者会議

分野	氏名	役職
港湾	○大村 哲夫	静岡県地方港湾審議会委員長 (一般財団法人みなと総合研究財団顧問)
文化	林 茂樹	元静岡県教育委員会委員長 沼津牧水会理事長
景観	斎藤 潮	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
観光	竹内 健蔵	東京女子大学現代教養学部国際社会学科教授

○:会長

沼津港振興基本計画策定委員会

分野	氏名	役職
学識経験者	学び交流 ○木苗 直秀	前静岡県立大学学長 静岡県教育長
	都市計画	高見沢 実 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授 中心市街地再生懇話会座長
	景観 港湾	東 恵子 東海大学海洋学部教授
	賑わい 観光	大久保 あかね 常葉大学富士キャンパス経営学部教授
行政	難波 喬司	静岡県副知事
	井原 三千雄	沼津市副市長

○:委員長

第2回沼津港振興基本計画策定委員会・意見発表者

氏名	金子 綾さん
所属	(有)ブレインチャイルド
氏名	小松 浩二さん
所属	REFS代表
氏名	小森 裕之さん
所属	沼津グランドホテル専務取締役
氏名	佐藤 慎一郎さん
所属	佐政水産株式会社専務取締役

計画策定の経緯

- | | | |
|----------------------|-------|---------------------|
| 平成 26 年 11 月 26 日 | 第 1 回 | 沼津港の将来を考える有識者会議 |
| 平成 26 年 12 月 1 日 | 第 1 回 | 沼津港振興基本計画策定委員会 |
| 平成 27 年 1 月 14 日 | 第 2 回 | 沼津港振興基本計画策定委員会 |
| 平成 27 年 2 月 5 日 | 第 2 回 | 沼津港の将来を考える有識者会議 |
| 平成 27 年 2 月 17 日 | 第 3 回 | 沼津港振興基本計画策定委員会 |
| 平成 27 年 9 月 3 日 | 第 4 回 | 沼津港振興基本計画策定委員会 |
| 平成 27 年 9 月下旬～10 月下旬 | | パブリックコメント（予定） |
| 平成 27 年 11 月中旬 | 第 3 回 | 沼津港の将来を考える有識者会議（予定） |

